

【岡山】「ゲノム医療もっと知って」認定遺伝カウンセラーが地域で啓発活動-十川麗美・岡山大学病院認定遺伝カウンセラーに聞く◆Vol.1

2023年2月17日（金）配信 m3.com地域版

「ゲノム医療のいまをもっと多くの人に知ってほしい」——。こんな思いでプロジェクトを立ち上げ、病院の外に出て地域交流を図る医療者がいる。岡山大学病院の臨床遺伝子診療科に在籍する十川麗美氏は、「認定遺伝カウンセラー」として院内業務に携わる傍ら、地域の人たちにマンガなどのツールを活用して医療のことを伝えている。そもそも、認定遺伝カウンセラーとは？ まずはこの資格について聞いた。（2023年1月31日オンラインインタビュー、計2回連載の1回目）

▼第2回はこちら



十川麗美氏（本人提供）

——十川さんは2019年に「認定遺伝カウンセラー」を取得しました。医療者でもまだ知らない人が多い資格だと思います。概要を教えてください。

認定遺伝カウンセラーは、日本遺伝カウンセリング学会と日本人類遺伝学会が共同で認定している資格で、2005年に制度が始まりました。現在は国内25の大学院に設けられている2年間の養成コースを修了し、受験資格を得た後、筆記試験と面接試験を受けて合格すれば資格を得られます。2022年12月時点の資格保持者は356人です。詳細は認定遺伝カウンセラー制度委員会のホームページに掲載されています。

——どんな人が資格を得、またどんな仕事に携わっているのでしょうか。

看護師や助産師などの医療従事者のほか、「相談者を支えるためにはさまざまなバックグラウンドを持つ人が必要」との考えから文系職の人なども資格を得ているようです。

仕事の分野はゲノム医療をテーマに「外来」「臨床研究」「人材育成」「広報」など多岐にわたりますが、割合としては医療機関の外来業務に携わることが多い印象を受けます。患者さんやご家族などの「クライアント」に対し、遺伝に関わる医学的な情報を伝えつつ、心理面や社会面に配慮したサポートを行う、といったものですね。

資格取得者の勤務先でも異なるのではないのでしょうか。私は大学病院に勤めているので、大学の役割である研究や教育に関する仕事もありますが、クリニックでは一般的にこれらの要素が少ないので外来業務が増えやすいでしょうし、また検査会社に在籍する人は遺伝子解析やそれに連なる説明業務などが多いことも考えられます。

——「患者や家族のサポート」が割合的に多いのではないかと。十川さんはどんな経緯でこの資格を得たのですか。

ゲノム医療をテーマに、医療現場でクライアントをサポートしたり、地域で人々に啓発したりすることに魅力を感じたためです。私が以前から関心を持つ「市民教育」と、私の学生時代の研究分野が絡み、資格取得につながりました。

私は山口大学理学部で時間学や分子生物学を学びました。最初はマウスなどの動物を対象に体内時計とそれをつかさどる時計遺伝子などを研究していましたが、やがて人が関わる研究を行いたいと思うようになりました。

その一方で、市民教育にも興味がありました。大学時代は教職課程を受講したほか、教授に同行して子どもたちと学問を通じて交流する機会もありました。「興味のある遺伝をテーマに、たくさんの人と交流できる仕事に携わられたらいいな」。こう思うようになったのです。

——病気と遺伝の関係に興味を持つ一般の人も増えているように思います。認定遺伝カウンセラーの需要も増えているのでしょうか。

医療の進歩と人々の健康意識向上により、ニーズは増えていると思います。がん医療の技術が進んだことで、診療場で遺伝学的検査を行う機会が増えてきました。例えば乳がんの患者さんの場合、診断後に治療に移行することがあると思いますが、現在は診断後に遺伝子検査を行い、遺伝性の乳がんかどうかを調べ、その結果を踏まえて有効な治療方法を検討・選択する、という流れも生まれています。ゲノム医療はがんだけでなく、小児の先天性疾患や神経系疾患など多くの分野に関わるため、認定遺伝カウンセラーが活動できる余地は多いと思います。

当院の場合、2018年に臨床遺伝子診療科を開設し、遺伝外来とがんゲノム医療外来を運営しています。遺伝外来では、私たち認定遺伝カウンセラーが「遺伝カウンセリング」として、クライアントから検査を受けることに関する相談に対応したり、検査結果をもとに他科と連携して継続的にフォローしたりしています。もう一つのがんゲノム医療外来では、がん患者さんの遺伝子を調べ、その特徴から有効な治療法を検討し、主治医に提案するなどしています。

——認定遺伝カウンセラーを扱ったある新聞記事に、「地方の人材不足が課題」とありました。どう思われますか。

人材の偏りはあると思います。認定遺伝カウンセラーの資格取得者は都会や養成コースのある大学院の所在地周辺に多く、まだ一人もいない県もあると聞きます。岡山県の資格取得者は7人で、このうち私を含めた3人が当院で認定遺伝カウンセラーの仕事に従事しています。そもそも、分母がまだ356人と多くはなく、また地方によっては資格取得者が活躍しづらいケースも考えられるので一概に「課題」と言えるかは分かりませんが、ゲノム医療の技術が進んでいる今、その環境整備の一環として認定遺伝カウンセラーを、クライアントを支える手段を増やすことは検討に値するのではないのでしょうか。

まずは、医療者をはじめこの分野の認知度を上げていくことが重要だと考えています。ゲノム医療が進歩していること、それに合わせて専門的な部署や人材が存在すること。私が一般の方への啓発活動にも力を入れようとプロジェクトを立ち上げて地域の人と交流しているのは、こういった思いが背景にあります。

◆十川 麗美（そがわ・れいみ）氏

2017年に山口大学理学部を卒業後、2019年に京都大学大学院の認定遺伝カウンセラー養成コースを修了し、資格を取得。同年から岡山大学病院臨床遺伝子診療科に在籍。ゲノム医療を一般に啓発するプロジェクト「Genetic Cafe」の代表を務める。

【取材・文＝医療ライター 庄部 勇太】

